リフォーム関連情報
テイキング･ワン通信
2022年 6月号 6月17日発行

株式会社テイキング･ワン
〒838-0062 福岡県朝倉市堤 1549-11　Tel. 0946-23-8201

1 断熱リノベって難しい？

戸建て住宅の補助金 最大120万円

断熱材＋アルミ樹脂複合窓で断熱リフォーム

（公財）北海道環境財団 https://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/index.html

エネルギー計算早見表での申請なら簡単！

エネルギー計算早見表

断熱部位数	組合せ番号	天井	外壁	床※1	窓・ガラス	最低改修率(%) 地域区分※2 1	2	3	4	5	6	7	8
					の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25	
					の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25	
						25	25	25	25	25	25	25	
					の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	50	
					の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25	
						25	25	25	25	25	25	25	
	7	天井		床		25	25	25	25	25	25	25	
	8	天井			窓の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25	
2部位	9		外壁		窓の改修	30	30	40	40	40	40	70	
	10		外壁		ガラスの改修	40	40	40	40	40	40	70	
	11		外壁	床		40	40	40	40	40	40	100	
	12			床	窓の改修	40	40	40	40	40	40	100	
	13			床	ガラスの改修	50	40	40	40	40	40	個別計算	
1部位	14				窓の改修	100	100	100	100	100	100		

【居間だけ断熱申請】
居間の窓を断熱改修することが必須要件で、その他の居室の窓や、玄関ドアを補助対象にすることもできる。

内窓もOK!!

エネルギー計算早見表で申請するためには
- ●増築、減築しない
- ●大規模な間取り変更をしない
- ●窓の数を増減しない

【省エネ地域区分 6･7】
天井は外皮面すべてに断熱材設置。窓改修は床面積の 25%以上の部屋を改修することが必須要件で、そのほかの部屋の窓や、そのほかの部位（床の断熱材等）の断熱改修も補助対象となる。

【省エネ地域区分 6】
すべての窓を断熱改修する場合は、窓だけの断熱改修で申請可。もちろん玄関ドアや部屋単位の断熱材工事も補助対象になる。

断熱リノベ補助金は 6 月中旬以降に公募開始予定。
見積中の案件で使えば差がつきます！

断熱リノベ支援事業 オンライン ZOOMセミナー 参加無料

主催(株)テイキング･ワン

- ●断熱工事で内壁を壊したくない→次世代省エネ建材内張断熱
- ●内壁や床の張替工事→断熱リノベ　●居室の窓だけ断熱したい→断熱リノベ居間だけ断熱
- ●木造住宅で、断熱以外の工事も多い→長期優良住宅化リフォーム

日　時
令和 4 年 7/1（金）
13:00～ 所要時間約 60 分

お申込み方法 下記URLもしくはQRコードからお申込みください
https://e-mailer.link/100184278103
後日、ご指定のアドレスにZOOM 接続アドレスのメールが届きます。

- ●大幅に改正されたリフォーム減税についても少し触れます

2 リフォーム減税制度全体が大幅に変わりました！
「投資型」と「ローン型」の区分がなくなります

住宅リフォーム推進協議会の住宅リフォームガイドブック https://www.j-reform.com/publish/book_guidebook.html

投資型とローン型が、「リフォーム促進税制」という名称で一本化されました。

1 リフォーム促進税制（リフォームローンの利用有無にかかわらず利用可能）

控除期間	**1年**　改修工事を完了した日の属する年分
最大控除額	**105万円**※1（詳細はP.38～P.41参照）
控除額	＝ⒶとⒷの合計額

Ⓐ 性能向上工事の費用※2の控除率10%限度額※3まで × 控除率10%

Ⓑ 性能向上工事の費用の控除率10%限度額超過分＋（その他の増改築等工事費用－補助金等）※4※5 × 控除率5%

※1 耐震、バリアフリー、省エネ、同居対応リフォームを全て行い、省エネリフォームと併せて太陽光発電設備設置工事を行う場合

※2 国土交通大臣が定めるリフォームの種類別の標準的な工事費用相当額※6 － 補助金等

※3 耐震、バリアフリー、省エネ、同居対応、長期優良住宅化の工事内容の別に応じて、200～600万円（詳細はP.38～P.41参照）

※4 Ⓑの控除対象となる工事費用は性能向上工事の費用と同額まで

※5 Ⓑの控除対象となる工事費用はⒶの工事費用と合計して1000万円まで

※6 性能向上工事の費用は、実際の工事費用ではなく、国土交通大臣がリフォームの工事内容ごとに定めた「標準的な工事費用相当額」で計算します。

「住宅ローン減税」は従前通りですが、控除率、期間、最大控除額が変わります。
●控除率：年末残高の 0.7%　●控除期間：10 年間　●最大控除額 140 万円

「マンガでわかる住宅リフォームガイドブック　令和 4 年版」

住宅リフォームの補助金制度、減税制度、融資、インスペクションなどについて消費者向けに作成された国交省住宅局の冊子です。（一社）住宅リフォーム推進協議会のHPからネットで無料注文できます。（送料着払い）

https://www.j-reform.com/publish/book_guidebook.html

耐震改修や省エネリフォームの有用性、石綿含有建材の事前調査などについて、冊子を利用した説明ができて便利です。

知っておきたいリフォーム知識 ②

リフォームの際は石綿（アスベスト）対策を！

建材等に広く使われてきた石綿は、肺がんや中皮腫などの原因となることから、現在は製造・使用などが禁止されていますが、禁止以前の 2006 年 8 月末までに着工した住宅等には使われている可能性があります。このため、リフォームや解体工事を行う場合は事前に石綿の有無を調査する必要があります。法令により、工事の発注者には、施工業者に対して下記の配慮を行うことが義務づけられています。
工事を発注する際には、石綿の調査・報告費用が計上されていることや、有資格者（建築物石綿含有建材調査者）が調査を行うことについて施工業者にご確認ください。

何を配慮すればいいの？

- 石綿の有無の調査に必要な設計図や過去の調査記録などがあれば施工業者に提供してください。
- 施工業者が石綿の調査や工事作業の記録の作成に必要な写真撮影を許可してください。
- 石綿の調査や、石綿が使用されていた場合の除去作業を適切に行うために必要な費用負担や工期確保について配慮してください。

※石綿の調査や除去工事等に関する国の補助制度は、地方公共団体において活用できます。
（補助制度を行っていない地方公共団体もありますので、詳細はお住まいの地方公共団体にお問い合わせください）

【石綿含有建材が使われている可能性のある部位例】

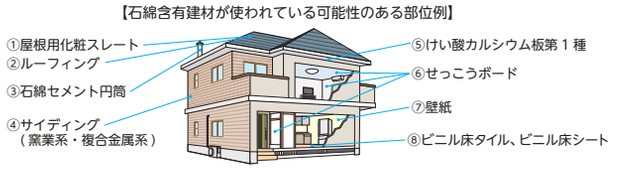

石綿（アスベスト）に関する情報は下記サイトをご参照ください。
石綿総合情報ポータルサイト（厚生労働省） https://www.ishiwata.mhlw.go.jp

Point! 光熱費が下がるのも、省エネリフォームの大きなメリット！

省エネリフォームは、ランニングコスト面でもメリットがあります。家の断熱性能の違いによって、年間の冷暖房費は３倍近く違います。

■断熱レベルと年間冷暖房費の比較

出典：国土交通省「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」

記事に関するご意見、
お問合せは以下にお願いいたします。
発行責任者：田篭　道子
m-tagomori@taking-one.com